

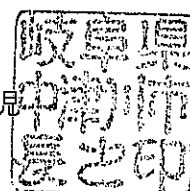
中津川市公告第63号

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年12月23日

中津川市長 青山 節児



1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R4山口1	中津川市山口205-259	302-ニ-23	0.22	5年 (終期2027.3.31)	
R4山口2	中津川市山口205-3外	301-ハ-14-10外	0.53	5年 (終期2027.3.31)	
R4山口3	中津川市山口205-259	302-ニ-20	0.07	5年 (終期2027.3.31)	
R4山口4	中津川市山口2-167	302-ロ-16	0.15	5年 (終期2027.3.31)	
R4山口5	中津川市山口2-167	302-ロ-11	0.15	5年 (終期2027.3.31)	
R4山口6	中津川市山口205-259	302-ニ-26	0.26	5年 (終期2027.3.31)	
R4山口7	中津川市山口2-167外	302-ロ-14外	0.89	5年 (終期2027.3.31)	
R4山口8	中津川市山口205-256 外	301-ハ-4-11 外	0.25	5年 (終期2027.3.31)	
R4山口9	中津川市山口2-167外	302-ロ-18-3-1外	0.18	5年 (終期2027.3.31)	
R4山口10	中津川市山口205-264	302-ニ-10-11	2.91	5年 (終期2027.3.31)	
欠番					
R4山口12	中津川市山口205-256	301-ハ-38	0.10	5年 (終期2027.3.31)	

整理番号	所在・地番	林班・小班	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
欠番					
R4山口14	中津川市山口205-256 外	301-ハ-1-10 外	0.51	5年 (終期2027. 3. 31)	
R4山口15	中津川市山口205-259 外	303-イ-12-1 外	0.39	5年 (終期2027. 3. 31)	
欠番					
欠番					
R4山口18	中津川市山口2-147外	302-ロ-22-3 外	1.04	5年 (終期2027. 3. 31)	

2 縦覧場所 中津川市かやの木町2番1号 中津川市役所林業振興課、及び中津川市ホームページ

3 本公告により、中津川市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。